

地域おこし協力隊募集要項

奈川のみかたをふやす活動を支える地域おこし協力隊募集



松本市奈川地区では、住民主体の地域づくりを進めており、松本市のモデル地域となっています。こうした動きをさらに発展させるため、歴史深く自然豊かな奈川で暮らしながら地域の一員として活動する地域おこし協力隊員を募集します。

奈川地区とは？



奈川は松本市にありながら、美しい山々に囲まれた標高1,000メートルを超える地域です。四季折々の自然が楽しめるほか、昔ながらの暮らしや伝統行事が今も息づいています。特に、そばの名産地として知られ、「奈川そば」は訪れる人々に親しまれています。

奈川について詳しくは以下のサイトからご覧になれます

ふるさと奈川徹底ガイド <https://guide.furusatonagawa.com/>

Blogサイトふるさと奈川 <https://furusatonagawa.com/>

移住パンフレット「信州奈川で暮らすこと」 <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/72769.pdf>

これまでの取り組み



奈川では、地域住民が主体となった地域づくりを推進しています。2021年度には「持続可能な奈川地区推進協議会」を設立し、地域課題の解決に向けた地域計画をつくりました。この計画では、「奈川のみかたをふやす」を理念として定め、地域ワークショップ「奈川ぐるぐるカフェ」の定期開催や、そこから生まれた「青空マルシェ&マーケット」「軒下ベンチプロジェクト」といった住民活動が生まれています。



奈川ぐるぐるカフェ



軒下ベンチプロジェクト



青空マルシェ&マーケット

さらに、2024年秋には「奈川のみかたをふやすCAMP」と題した交流イベントを実施し、新たな奈川の「見方」や「味方」を得る機会となりました。こうした取り組みを通じて、地域内外の人々との連携を深めています。このような動きをより推進していくため、地域に住みそれぞれの「やりたい」を下支えするコーディネーターを募集することになりました。



奈川のみかたをふやすCAMP

当日の様子はこちらのブログから

<https://furusatonagawa.com/articles/2024-12-10.html>

募集内容

今回は地域コーディネーターとして2名を募集します。

○観光交流コーディネーター（1名）

奈川地区の観光資源を活かし、地域外との交流を促進する役割を担います。

○移住定住コーディネーター（1名）

移住希望者の受け入れ支援や地域とのつながりをサポートする役割を担います。

1 地域づくりコーディネーター (2名に共通)  ・協議会、おこす会の事務局支援 ・地域住民の日常的な活動相談・アドバイス ・地域ワークショップ運営 ・行政や関係団体との連携調整 ・推進計画の進捗管理、更新	2 観光交流コーディネーター (2名のうち1名)  ・観光交流にかかる地域活動支援（企画・運営サポート・記録など） ・地域活動・観光交流活動のSNS発信 ・観光交流に関わる地域団体、関係団体、行政との連携	3 移住定住コーディネーター (2名のうち1名)  ・移住定住に関わる地域活動支援（企画・運営サポート・記録など） ・地域の魅力や空き家情報の発信 ・移住希望者の相談対応、地域団体や住民、行政との連携
--	---	---

担当業務

- 共通業務：地域住民の日常的な活動相談、地域ワークショップ運営（企画、ファシリテーション等）、地域活動の支援（企画・運営サポート、記録等）、地域活動の情報発信（WEB 運営、グラフィックデザイン等）
- 観光交流コーディネーター：地域の観光資源を活かした企画・運営サポート、SNS発信、関係団体との連携
- 移住定住コーディネーター：移住希望者の相談対応、空き家情報の発信、地域活動のサポート

受け入れ体制

- 拠点は奈川地区地域づくりセンター。8名の職員とともに活動します。
- 住民主体で活動する団体である奈川地区地域づくり協議会（ふるさと奈川をおこす会）が受け入れ団体となり、地域住民とともに活動を進めます。
- 1年間studio-L（下記参照）とともに活動したり研修を通じて、地域コーディネーターとしてのスキルを磨いていただきます。
- 一般社団法人ローカルイノベーションイニシアチブ（LII）が協力隊初任者研修を担当し、協力隊1年目の心得などについてお伝えします。

studio-Lについて

studio-Lは全国各地で地域づくり活動を支援しているコミュニティデザイン事務所です。奈川地区においては、2022年度から持続可能な奈川地区推進協議会の活動をサポートしています。地域ワークショップ「奈川ぐるぐるカフェ」の企画・運営や、ワークショップ等から

生まれた地域活動の伴走支援、各種分科会の運営支援などを行っています。地域おこし協力隊は、2025年度の1年間はstudio-Lとともにこれらのコーディネートを実施することで、コミュニティデザインの手法やノウハウを学ぶこともメリットです。



studio-L代表の山崎亮さんと臥雲市長とのトークセッション（左）
「奈川ぐるぐるカフェ」でのstudio-Lスタッフによる進行（右）

studio-Lのホームページはこちら
<https://studio-l.org/>

一般社団法人ローカルイノベーションイニシアチブについて

ローカルイノベーションイニシアチブ（LII）は、信州に根ざし活動する実践者たちによるコーディネーター組織です。長野県は地域おこし協力隊の受入件数が全国2位で約500人の隊員が活動しています。LIIは長野県OBOGネットワークの主体団体であり、総務省地域おこし協力隊アドバイザーが2名在籍しています。奈川地区では2023年度に協力隊の勉強会を住民向けに行い、共に募集内容を検討しました。任期中は初任者向けの研修やサポートを行い、活動や県内のつながりづくりをサポートします。

3年間のイメージ

1年目：「地域を楽しむ・学ぶ」

- 地域住民同士が話し合い、まちの未来を考える場として定期的に行われている「ぐるぐるカフェ」に参加し、地域の声を聞きながら活動を進行
- 地域行事やイベントへの参加
- studio-Lとともにコミュニティデザインを实践

2・3年目：「地域のコーディネーターとして活動」

- 地域課題の解決に向けたコーディネート業務
- 1・2年目の活動報告や成果の共有
- 自身のスキルを活かした提案型事業の企画・実施

求める人物像

- 奈川地区のような中山間地域の地域づくりに興味がある方
- コミュニティデザインや地域コーディネートに関心がある方
- 地域住民との信頼関係を築き、積極的に交流できる方
- 特別な経験は不要ですが、学びながら成長する意欲がある方

募集人数

2名（観光交流コーディネーター1名、移住定住コーディネーター1名）

勤務地

長野県松本市奈川地区

採用時期

令和7年7月1日からを予定しています。（転居等の状況により応相談）

※7月2日以降の日からの任用を希望される場合、相談に応じます。

雇用形態

初年度は地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する職員（松本市会計年度任用職員）

2年目以降の雇用形態は業務委託など応相談

雇用期間

令和7年7月1日～令和8年3月31日（変更の可能性あり）※更新は2回まで

(1) 勤務時間

原則平日8時30分から17時00分（休憩時間 1 時間）

(2) 休暇・給与・手当など

月額18万7,300円（令和6年度実績）

※国の人事勧告により変動する場合があります。

※条例、規則等に定めるところにより**通勤費相当額、期末・勤勉手当、寒冷地手当**を支給します。

※活動に係る費用は市が支給。これに加えてふるさと奈川をおこす会から家賃補助、インターネット回線費等に使用できる活動費（年10万円以内）の支給があります。

(3) 住居

市営住宅に入居可（活動中に地域で空き家を見つけて転居も可能）

募集対象

(1) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠落条項に該当しない者

(2) 3大都市圏の都市地域又は政令指定都市に生活の拠点があり、任用の日以降、松本市に生活の拠点を移し、住民票を異動する者

※3大都市圏とは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※都市地域とは、以下①～⑦に該当しない市町村

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）②山村振興法（昭和40年法律第64号）③離島振興法（昭和28年法律第72号）④半島振興法（昭和60年法律第63号）⑤奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）⑥小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）⑦沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）の規定に基づいて指定された地域

(3) 年齢は、申込時に20歳以上であること

(4) 普通自動車運転免許（AT限定含む）を取得している者であること

(5) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びインターネット、SNSの知識を有し活用できる者

(6) 活動期間終了後、松本市で就業又は起業して定住する意欲のある者

(7) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、コミュニティ活動に意欲的に参加できる者

(8) 心身が健康で、かつ、隊員としての意欲と情熱を持って活動できる者

応募方法

1 webでの応募

こちらのサイトより応募をお願いします。（ながの人事室「この求人に応募する」）

<http://nagano-jinji.jp/job/3886/>

2 第1次選考（書類選考）

3 オンラインでのカジュアル面談

4 おためし協力隊、第2次選考（面接）

6月14、15日（土日）におためし協力隊を実施します。1泊2日で奈川での暮らしやミッションを簡易に実施することで、地域、協力隊制度、関係性を体感していただきます。また最終日に面接を実施します。（交通費自己負担）

5 最終選考結果の通知

WEB個別相談

- 希望者を対象にWEB相談を行います。（ながの人事室「個別相談に申し込む」）
- 活動内容や地域情報等の各種質問にお答えします。
- 相談日は令和7年5月2日から令和7年6月3日までで調整します。

問い合わせ

〒390-1611長野県松本市奈川3301番地

奈川地区地域づくりセンター

Tel：0263-79-2121 Fax：0263-79-2903

奈川のみかたをふやす取り組みを住民と一緒に盛り上げてみませんか？ ご興味のある方は、ぜひお気軽にご相談ください。